

上山市告示第 9 5 号

上山市総合評価一般競争入札試行実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 2 3 年 6 月 2 9 日

上山市長 横 戸 長兵衛

上山市総合評価一般競争入札試行実施要綱の一部を改正する要綱

上山市総合評価一般競争入札試行実施要綱（平成 2 2 年告示第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、本市が発注する建設工事の請負契約において実施する地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項に規定する価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者としてすることができる方式（以下「総合評価落札方式」という。）による一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）の試行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事）

第 2 条 総合評価一般競争入札の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとし、上山市工事指名競争入札参加者審査委員会規程（平成 6 年訓令第 1 2 号）第 1 条に規定する上山市工事指名競争入札参加者審査委員会（以下「審査会」という。）の審査を経て決定した工事とする。

- （1） 入札者の施工計画、施工能力、配置予定技術者の能力、地域性等及び入札価格を総合的に評価することが妥当と認められる工事
- （2） 前号のうち、施工計画を除き入札者の施工能力、配置予定技術者の能力、地域性等及び入札価格を総合的に評価することが妥当と認められる工事
- （3） 前 2 号に掲げるもののほか、総合評価落札方式に適合すると市長が認めた工事（評価の方式等）

第 3 条 総合評価一般競争入札における評価は、別表に規定する簡易Ⅰ型又は簡易Ⅱ型の方式により行うものとし、その評価の項目、基準等については、それぞれ別表のとおりとする。

2 前条第 1 号の工事については簡易Ⅰ型の、同条第 2 号の工事については簡易Ⅱ型の、同条第 3 号の工事については簡易Ⅰ型又は簡易Ⅱ型の方式により評価を行うものとする。

（入札手続）

第 4 条 総合評価一般競争入札を行おうとする場合の手続については、この要綱に定めるところによるものとし、この要綱に定めのない事項については、上山市条件付き一

般競争入札試行実施要綱（平成6年告示第47号）の例による。

（学識経験者からの意見聴取）

第5条 市長は、施行令第167条の10の2第4項の規定により、次の各号に掲げる場合においては、それぞれ当該各号に定める事項について、あらかじめ2人以上の学識経験者（当該事項に関し学識経験を有する者をいう。以下同じ。）の意見を聴かなければならない。

ただし、第3号は、施行令第167条の10の2第5項の規定により、第2号の意見聴取にあたって、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合に限る。

- （1） 総合評価一般競争入札を行おうとする場合 総合評価一般競争入札を行うことの適否
- （2） 落札者決定基準（施行令第167条の10の2第3項に規定する落札者決定基準をいう。以下同じ。）を定めようとする場合 当該落札者決定基準を定めるにあたり留意すべき事項
- （3） 総合評価一般競争入札において落札者を決定しようとする場合 予定価格の制限の範囲内の価格をもって行われた申込みのうち、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものの決定

（落札者決定基準等の決定）

第6条 市長は、前条の規定により同条各号に規定する事項について学識経験者から意見を聴いたときは、審査会の審査を経て、当該事項を決定するものとする。

（入札の公告）

第7条 市長は、総合評価一般競争入札を行おうとするときは、施行令第167条の6第1項の規定により、次に掲げる事項について公告するものとする。

- （1） 入札に参加する者に必要な資格
- （2） 入札の場所及び日時
- （3） 総合評価一般競争入札の対象工事であること。
- （4） 総合評価に係る技術資料を提出する必要があること。
- （5） 落札者決定基準
- （6） その他市長が必要と認めること。

（技術資料の提出等）

第8条 総合評価一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、次に掲げる書類を市長が別に定める日までに市長に提出するものとする。

- （1） 簡易Ⅰ型の場合

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 技術資料（様式第2号）

ウ 施工計画に関する技術資料（施工手順）（様式第3号）（評価項目で指定された場合のみ）

- エ 施工計画に関する技術資料（施工上配慮すべき事項に対する技術的所見）（様式第4号）（評価項目で指定された場合のみ）
- オ 企業の能力に関する資料（同種又は類似工事の施工実績調書（様式第5号）
- カ 技術者の能力に関する資料（主任（監理）技術者の資格・工事経験書）（様式第6号）
- キ 地域貢献度に関する資料（県との協定等に基づく活動又は市との協定等の有無その他の活動実績）（様式第7号）

（2） 簡易Ⅱ型の場合

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 技術資料（様式第2号）
- ウ 企業の能力に関する資料（同種又は類似工事の施工実績調書（様式第5号）
- エ 技術者の能力に関する資料（主任（監理）技術者の資格・工事経験書）（様式第6号）
- オ 地域貢献度に関する資料（県との協定等に基づく活動又は市との協定等の有無その他の活動実績）（様式第7号）

（入札参加資格の審査及び決定）

第9条 市長は、入札参加希望者から前条に規定する書類の提出があったときは、当該書類について審査のうえ、審査会の審査を経て、当該入札参加希望者の入札参加資格の有無を決定するものとする。この場合において、市長は、当該入札参加希望者に対し、必要に応じて当該書類について意見等を求めることができる。

2 市長は、前項の規定により入札参加希望者の入札参加資格の有無を決定したときは、入札参加資格確認通知書（様式第8号）により当該入札参加希望者に通知するものとする。

3 前項の規定により入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、市長が別に定める日までに、市長に対し、その理由について説明を求めることができる。

（評価の方法）

第10条 総合評価一般競争入札における評価は、第8条の規定により提出された技術資料と入札価格を基に、除算方式により得られた数値（以下「評価値」という。）を求めることにより行うものとする。

2 評価値は、次の算式により算出した値（その値に小数点以下第4位未満の端数が生じたときは、その端数を四捨五入した値）とする。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点（標準点＋加算点）} \div \text{入札価格} \times 1,000,000$$

3 技術評価点は、審査会の審査を経て決定するものとする。

ただし、簡易Ⅰ型方式の施工計画に関する技術資料については、学識経験者の意見を聴いたうえで審査するものとする。

（落札者の決定）

第11条 市長は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である入札参加者のうち、評価

値の最も高い者を落札者として決定する。

- 2 前項の場合において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより落札者を決定するものとする。

(入札結果等の公表)

第12条 市長は、落札者を決定したときは、速やかに次の事項を公表するものとする。

(1) 落札者の名称

(2) 各入札参加者の入札価格、技術評価点及び評価値

(評価内容の担保)

第13条 簡易I型の方式による総合評価一般競争入札において提出された技術資料に記載された内容については、上山市建設工事請負契約約款（平成9年告示第16号）第1条第1項に規定する設計図書に記載するものとする。

- 2 市長は、落札者の責めにより技術資料に記載された内容を履行できなかった場合においては、審査会の審査を経て、当該落札者の工事成績評点を減点するものとする。
この場合において、技術資料の履行状況の確認は、監督員が技術資料履行確認書（様式第9号）により行うものとする。

- 3 前項の規定による減点値は、次の算式により算出した値（その値に小数点以下第1位未満の端数が生じたときは、その端数を四捨五入した値）とする。ただし、これによりがたい場合は、この限りでない。

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

α : 当初の加算点

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点

(秘密の保持)

第14条 この要綱に基づき入札参加希望者から提出された技術資料の書類の内容については、公表しないものとする。

(技術資料等の作成費用)

第15条 この要綱に基づき入札参加希望者が提出する技術資料等の書類の作成に要する一切の費用は、当該入札参加希望者の負担とする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

評価基準及び配点表

【簡易Ⅰ型】

対 象 評 価	評 価 項 目	評 価 基 準		加 算 点 配 点 例		
				配 点	配 分	
施 工 計 画	1 施工手順の妥当性	適切であり、工夫が見られる。		7	4	
		適切であるが、工夫が見られない。			0	
		不適切である。			欠格	
	2 指定した課題への対応の適切性 (1) 与条件との整合性 (2) 理解度 (3) 対応方針の裏付け等	現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる。			3	
		適切であるが、工夫が見られない。			0	
		不適切である。			欠格	
企 業 の 能 力	3 過去10年間の同種・類似工事の施工実績の有無	同種工事の実績あり		3	1	
		類似工事の実績あり			0.5	
		実績なし			0	
	4 過去2年間に於ける本市発注工事に係る工事成績評定の平均点	78点以上			2	
		73点以上78点未満			1	
		73点未満			0	
技 術 者 の 能 力	5 過去10年間の主任（監理）技術者の施工経験の有無	同種工事の実績あり		3	1	
		類似工事の実績あり			0.5	
		実績なし			0	
	6 過去2年間に於いて主任（監理）技術者として係わった本市発注工事に係る工事成績評定の平均点	78点以上			2	
		73点以上78点未満			1	
		73点未満			0	
地 域 貢 献 等	7 山形県等との協定等に基づく活動 (1) 山形県マイロードサポート事業の実績 (2) 山形県ふるさとの川アダプト事業の実績 (3) 山形県ふるさとの川アダプト事業の河川管理アシスト企業の実績 (4) その他、総合支庁建設部独自又は他部局との連携により実施しているボランティア活動の実績 (5) 防災協定の有無	左 記 の 内 該 当 項 目 数	4以上	2	2	
			2又は3		1	
			0又は1		0	
	8 上山市との協定等の有無 (1) 防災協定の有無 (2) 消防団協力事業所認定の有無					
9 その他の活動 (1) ボランティア活動の実績 (2) 観光イベント等参加の実績						
最 高 点 合 計				15		

- 備考 1 評価項目の2の課題は、入札公告時に行う。
- 2 技術評価点における標準点及び加算点については、技術資料が適正と判断される場合の標準点を100点とし、技術資料の内容に応じて与える加算点は最大で15点とする。
 なお、表中においては評価項目を9項目と設定した場合の配点例を示しているが、これによりがたい場合は、別途設定することができる。
- 3 加算点の配分については、表中に規定するほか、中間値を設定することができるものとする。
- 4 評価項目において設計図書の内容を満たさない場合には、不適切とする。
- 5 欠格と判断された評価項目がある場合には、他の項目の評価等にかかわらず、入札参加資格がないものとする。

【簡易Ⅱ型】

対 象 評 価	評 価 項 目	評 価 基 準		加 算 点 配 点 例	
				配 点	配 分
企 業 の 能 力	1 過去10年間の同種・類似工事の施工実績の有無	同種工事の実績あり	4	2	
		類似工事の実績あり		1	
		実績なし		0	
	2 過去2年間に於ける本市発注工事に係る工事成績評定の平均点	78点以上		2	
		73点以上78点未満		1	
		73点未満		0	
		技 術 者 の 能 力		3 過去10年間の主任（監理）技術者の施工経験の有無	同種工事の実績あり
類似工事の実績あり	1				
実績なし	0				
4 過去2年間に於いて主任（監理）技術者として係わった本市発注工事に係る工事成績評定の平均点	78点以上		2		
	73点以上78点未満		1		
	73点未満		0		
	地 域 貢 献 等		5 山形県等との協定等に基づく活動 （1） 山形県マイロードサポート事業の実績 （2） 山形県ふるさとの川アダプト事業の実績 （3） 山形県ふるさとの川アダプト事業の河川管理アシスト企業の実績 （4） その他、総合支庁建設部独自又は他部局との連携により実施しているボランティア活動の実績 （5） 防災協定の有無	左 記 の 内 該 当 項 目 数	4以上
2又は3		1			
0又は1		0			
6 上山市との協定等の有無 （1） 防災協定の有無 （2） 消防団協力事業所認定の有無					
7 その他の活動 （1） ボランティア活動の実績 （2） 観光イベント等参加の実績					
最 高 点 合 計				10	

備考 技術評価点における標準点及び加算点については、技術資料が適正と判断される場合の標準点を100点とし、技術資料の内容に応じて与える加算点は最大で10点とする。

なお、加算点の配分については、表中に規定するものを標準とするが、これによりがたい場合は、別途設定することができる。

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

(あて先) 上山市長 氏 名

住 所

商号又は名称

代表者氏名 

年 月 日付で入札公告のありました下記の工事に係る一般競争入札に参加
したいので、一般競争入札参加資格確認資料を添えて申請いたします。

なお、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ないものでないこと並びに添
付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告年月日 年 月 日
- 2 対象工事
- 3 施工場所
- 4 添付書類 別紙のとおり

様式第2号（第8条関係）
（簡易Ⅰ型の場合）

技 術 資 料

年 月 日

（あて先）上山市長 氏 名

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

連絡者
氏 名
電話番号

工事名： 工事

当工事の技術資料について、次のとおり提出します。本技術資料が適正と認められた場合には、これにより施工します。

提出資料（別添）

- 1 施工計画に関する技術資料（様式第3号）
- 2 施工計画に関する技術資料（様式第4号）
- 3 企業に関する技術資料
 - （1） 同種又は類似工事の施工実績（様式第5号）
 - （2） 記載内容を証明する資料
- 4 配置予定技術者に関する技術資料
 - （1） 主任（監理）技術者の資格・工事経験（様式第6号）
 - （2） 記載内容を証明する資料
- 5 地域貢献に関する技術資料
 - （1） 地域貢献活動実績（様式第7号）
 - （2） 記載内容を証明する資料

（注1） 1及び2については、各項目について評価項目に設定された場合に提出する。

（注2） 1については、工事の施工手順について記載する。

（注3） 2については、〇〇対策について（入札公告の評価項目において指定された事項を記載する。）

（注4） 3（2）については、施工実績として記載した工事のCORINSの写し（登録されていない場合は、工事請負契約書の写し）を添付すること。ただし、記載内容で同種・類似工事の施工実績が確認できない場合は、工事概要がわかる仕様書等の写しを添付すること。

また、施工実績として記載した工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

（注5） 4（2）については、施工経験として記載した工事のCORINSの写し（登録されていない場合は、工事請負契約書及び主任（監理）技術者指定通知書の写し）を添付すること。ただし、記載内容で同種・類似工事の施工実績が確認できない場合は、工事概要がわかる仕様書等の写しを添付すること。

また、施工実績として記載した工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

（注6） 5（2）については、活動（実績）報告書の写しを添付すること。

（注7） 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第2号（第8条関係）
（簡易Ⅱ型の場合）

技 術 資 料

年 月 日

（あて先）上山市長 氏 名

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

（ 連絡者
氏 名
電話番号
）

工事名： 工事

当工事の技術資料について、次のとおり提出します。なお、添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出資料（別添）

- 1 企業に関する技術資料
 - （1） 同種又は類似工事の施工実績（様式第5号）
 - （2） 記載内容を証明する資料
- 2 配置予定技術者に関する技術資料
 - （1） 主任（監理）技術者の資格・工事経験（様式第6号）
 - （2） 記載内容を証明する資料
- 3 地域貢献に関する技術資料
 - （1） 地域貢献活動実績（様式第7号）
 - （2） 記載内容を証明する資料

（注1） 1（2）については、施工実績として記載した工事のCORINSの写し（登録されていない場合は、工事請負契約書の写し）を添付すること。ただし、記載内容で同種・類似工事の施工実績が確認できない場合は、工事概要がわかる仕様書等の写しを添付すること。

また、施工実績として記載した工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

（注2） 2（2）については、施工経験として記載した工事のCORINSの写し（登録されていない場合は、工事請負契約書及び主任（監理）技術者指定通知書の写し）を添付すること。ただし、記載内容で同種・類似工事の施工実績が確認できない場合は、工事概要がわかる仕様書等の写しを添付すること。

また、施工実績として記載した工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

（注3） 3（2）については、活動（実績）報告書の写しを添付すること。

（注4） 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

施工計画に関する技術資料
【 施 工 手 順 】

商号又は名称：_____

項 目	具体的な施工手順
工事の施工手順について	

（注） 必要に応じ説明図表を添付する（A4版で2枚以内の枚数とする。）。

施工計画に関する技術資料
【施工上配慮すべき事項に対する技術的所見】

商号又は名称：_____

項 目	具体的な施工計画

(注) 1 入札公告の評価項目において指定された事項について作成すること。
2 必要に応じ説明図表を添付する（A4版で2枚以内の枚数とする。）。

企業の能力に関する資料
【同種又は類似工事の施工実績等】

商号又は名称：_____

1 施工実績

同種・類似工事の条件	年 月 日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種又は類似工事の中から、代表的なものを1件記載する。 （共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20%以上のものに限る。） 同種工事： 以上の 工事であること。 類似工事： 以上の 工事であること。		
工事 名 称 等	工事名称	工事（CORINS 登録番号）	
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	受注形態	単体 / J V（出資比率 %）	
工事 概 要	構造・形式		
	規模・寸法		
	使用材料・数量		
	工事成績評価		

2 工事成績

工 事 成 績	過去2年間の工事成績評価点を記入すること。（ 年度及び 年度内に完成・引渡し完了したすべての工事のうち 課が取り扱った工事）			
	工 事 件 名	工 期	CORINS 番号	評価点
	平 均 点			点

（注） 施工実績及び工事成績の記載内容を証明する資料を添付すること。

技術者の能力に関する資料
【主任（監理）技術者の資格・工事経験等】

商号又は名称：_____

1 工事経験

配置予定技術者の従事役職・氏名		技術者
法令による資格・免許		
工事経験の条件		
工事 経験 の 概 要	工事名称	工事（CORINS 登録番号）
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	所属会社名	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態	単体 / J V（出資比率 %）
	従事役職	主任技術者、監理技術者
工事 概 要	構造・形式	
	規模・寸法	
	使用材料・数量	
	設計条件	
	工事成績評定	

2 工事成績

工事 成 績	過去 2 年間に主任（監理）技術者として従事した工事の成績評定点を記入すること。 （ 年度及び 年度内に完成・引渡しが完了したすべての工事のうち上山市 課 が取り扱った工事）			
	工 事 件 名	工 期	CORINS 番号	評価点
	平 均 点			点

（注） 工事経験及び工事成績の記載内容を証明する資料を添付すること。

地域貢献度に関する資料

【県との協定等に基づく活動又は市との協定等の有無その他の活動実績】

商号又は名称：

地 域 貢 献 活 動 条 件	年 月 日以降に実施した下記項目について記載する〔上山市内の活動に限る。〕。	
	1 山形県等との協定等に基づく活動 (1) 山形県マイロードサポート事業の実績 (2) 山形県ふるさとの川アダプト事業の実績 (3) 山形県ふるさとの川アダプト事業における河川管理アシスト企業の実績 (4) 総合支庁建設部独自又は他部局との連携により実施しているボランティア活動の実績 (5) 防災協定「山形県土木部所管の河川・道路・住宅等の災害応急対策に関する協定」の有無 (6) 防災協定「日本水道協会山形県支部と災害時等における水道施設復旧応援に関する協定」の有無 2 上山市との協定等の有無 (1) 防災協定「災害時における応急対策業務に関する協定」の有無 (2) 防災協定「水道施設の災害に伴う応援協定」の有無 (3) 消防団協力事業所認定の有無 3 その他の活動 (1) ボランティア活動の実績 (2) 観光イベント等参加の実績	
第 1 回	活 動 内 容	(上記の1 (1)～(6)、2 (1)～(3)、3 (1)・(2)から該当する番号を記入)
	活 動 場 所	一般県道 線、一級河川 川、上山市 地内 (地区)
	活 動 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
	活 動 人 数	延べ 人
	備 考	

*上記以外にも活動実績がある場合に記入する。

第 2 回	活 動 内 容	
	活 動 場 所	
	活 動 年 月 日	
	活 動 人 数	
	備 考	
第 3 回	活 動 内 容	
	活 動 場 所	
	活 動 年 月 日	
	活 動 人 数	
	備 考	

(注1) 河川管理アシスト企業としての活動の場合は、アシストする登録団体名のほか、アシスト登録企業名を備考欄に注記すること。

(注2) 活動内容がわかる写真、新聞記事、活動（実施）報告書（上記内容がわかる部分のみで可）、参加者名簿等を添付すること。

(注3) 消防団協力事業所としての認定がある場合は、認定年月日及び番号を記入のこと。

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者役職氏名 様

上山市長 氏 名 印

入札参加資格審査結果通知書

先に申請のあった下記調達案件に係わる競争参加資格の審査結果について通知します。

記

1 公告日 年 月 日

2 件名

3 契約方法

4 入札参加資格について

審査結果

理由

5 その他

- (1) 審査結果について、ご不明な点は契約担当課までお問い合わせ下さい。
- (2) 入札に参加する際は、入札の執行前に本通知書又は写しを受付に提示して下さい。

契約担当課

様式第 9 号(第 1 3 条第 2 項関係)

技術資料履行確認書

工事名：

工事

提 案 項 目	提 案 内 容
確 認 項 目	確 認 状 況

確認結果：

年 月 日

監督員

